

図 2-2 計画収集量の内訳（平成 10 年度）

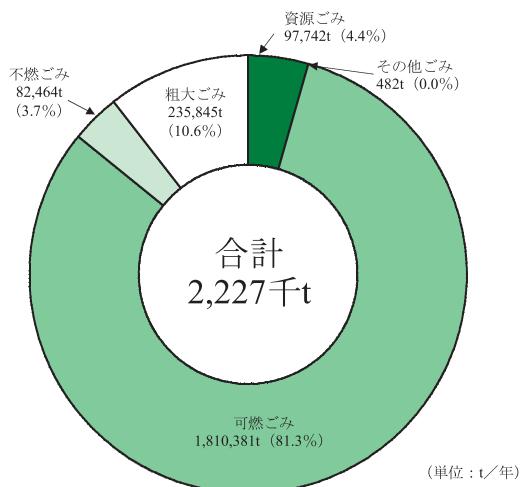


表 2-1 ごみ排出状況（平成 4 年度比）

	平成4年度	平成10年度	増減
排出量 (t)	2,326,547	2,681,087	+ 15.2%
計画収集量	2,019,062	2,226,914	+ 10.3%
直接搬入量	296,221	452,543	+ 52.8%
自家処理	11,264	1,630	△ 85.5%
集団回収量 (t)	105,123	141,627	+ 34.7%

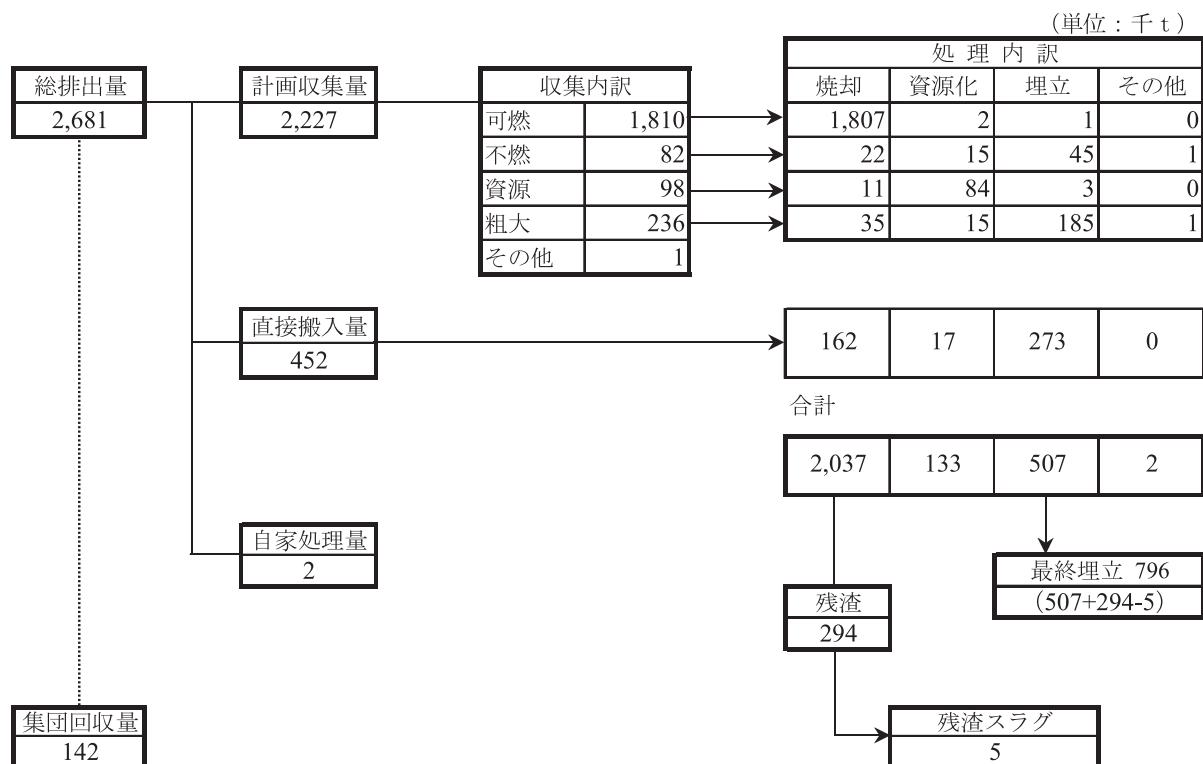
第2節 ごみの処理状況

1 ごみの処理状況

平成 10 年度の状況では、図 2-3 のとおり年間排出量 2,681 千 t のうち、自家処理分を除いた 2,679 千 t が処理されている。ごみ処理（収集運搬、中間処理、最終処分）は基本的に県下 88 市町の責任において実施されているが、6 市 52 町では 22 の広域事務組合を設立し、共同でごみ処理を実施している。処理状況を平成 4 年度と比較してみると表 2-2 のとおり自家処理量は減少しているものの、排出量の増加に連動し焼却量、埋立量等は増加している。

ごみの分別については市町毎に分別数や種類に差異があるが、県下では 4 ~ 6 分別が多数を占めている。この分別数は、平成 9 年 4 月の容器包装リサイクル法の施行に伴い策定された県分別収集促進計画及び市町分別収集計画（第 1 期：平成 9 年度～11 年度、第 2 期：平成 12 年度～16 年度）により、缶、ガラスびん、P E T 等を分別収集する自治体が増加したため、増加傾向を示している。また、市町におけるリサイクル関連施設の整備が進んできたことから、リサイクル率も年々に上昇傾向を示し、平成 10 年度では、9.9 % となっている。

図 2-3 ごみの処理状況（平成 10 年度）



一般廃棄物以外に、7 市 9 町で産業廃棄物を市町等の処理施設で受入れて処理している。受入量は平成 10 年度で約 125 千 t で、処理の状況は、焼却 8 千 t、埋立 117 千 t となっている。

表 2-2 ごみの処理状況（平成 4 年度比）

	平成4年度	平成10年度	増減
総排出量 (t)	2,326,547	2,681,087	+ 15.2%
焼却量 (t)	1,810,139	2,037,956	+ 12.6%
資源化量 (t)	72,246	132,533	+ 83.4%
直接埋立量	410千t	481千t	+ 17.3%
最終処分量 (t)	716,547	795,859	+ 11.1%
自家処理量 (t)	11,264	1,630	△ 85.5%
集團回収量 (t)	105,123	141,627	+ 34.7%
リサイクル率	7.3%	9.9% (全国12.1)	+ 2.6%
減量処理率	82.4%	82.1% (全国92.5)	△ 0.3%
1人1日当たり排出量	1,166 g	1,336 g	+ 14.6%

リサイクル率 : (資源化量 + 集団回収量) / (ごみ処理量 + 集団回収量) × 100

減量処理率 : (1 - 直接埋立量 / ごみ処理量) × 100

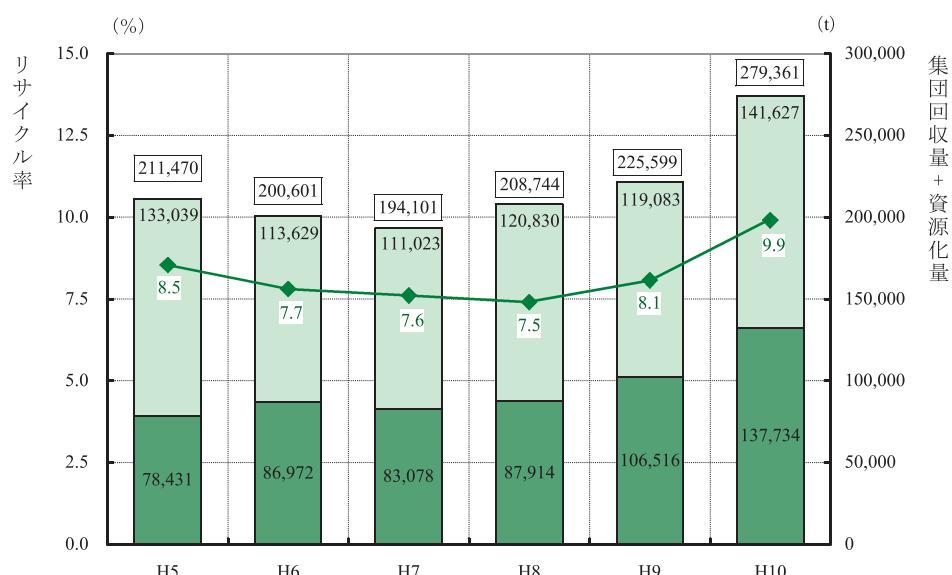
2 ごみの再資源化の状況

平成 10 年度における再資源化等の状況は表 2-3 のとおりであり、平成 4 年度と比較すると、資源化量、リサイクル率とも向上しており、経年的には、図 2-4 のとおりここ 2、3 年で再資源化等が進んでいる。

表 2-3 再資源化等の状況（平成 4 年度比）

	平成4年度	平成10年度
資源化量 (t)	72,246	132,533
残さ資源化量 (t)	0	5,201
集団回収量 (t)	105,123	141,627
リサイクル率 (%)	7.3	9.9

図 2-4 リサイクル率等の推移



3 処理経費等の状況（平成 10 年度）

(1) 市町における助成の状況

住民レベルでのリサイクル促進を図るため、県下 88 市町の内、21 市 58 町で集団回収に対する助成が行われている。助成内容は市町により差異があるが、古紙（新聞）を例にとると kg 当たり 5 円前後で設定されている。

排出量抑制に一定の効果を持つコンポスター等への助成も 16 市 41 町で実施されており、近年電気式のものも対象となってきている。助成金としては一基当たり 3,000 円前後で設定されている。

(2) ごみ処理の有料化の状況

家庭ごみについては、4市55町で指定袋制が採用されている。内容としては1枚目から有料のところが多く、一定枚数まで無料としているところは2市2町にとどまっている。袋の販売価格は、20～30円／枚で設定されているところが多い状況となっている。

(3) ごみ処理等の経費

ごみ処理経費は1t当たり31,578円、県民1人当たり12,798円となっている。また、し尿処理経費は1kL当たり13,091円、県民1人当たり8,107円となっている。両者とも年々増加する傾向となっている。

4 ごみ処理施設の状況

平成12年度末の施設の整備状況は表2-4～2-7のとおりである。最終処分場については、10年度の埋立実績2,601千m³（覆土を含む。）で予測すれば、今後5.3年間の残余容量となっているが、フェニックス計画の拡大等の施策が別途講じられている。

ごみ焼却施設等については、平成11年3月に策定した県ごみ処理広域化計画に沿って施設の広域化・集約化を進めており、基本的には24時間運転の全連続炉と、広域化しても全連続化が困難な地域については、RDF化施設とする方針。平成28年には、全連続炉が30施設、RDF*化施設が3施設となる予定。（現在の固定化バッチ炉は、南淡町沼島にあるもの、RDFは宍粟環境美化センターのもの。）

焼却時に得られる余熱を利用して発電を行っている施設は12施設あり、発電能力の合計は62,550kWHとなっている。また、発電以外にも10施設で温水や蒸気供給が行われている。

表2-4 ごみ焼却施設等（平成12年度末）

種類	固定バッチ	機械バッチ	准連続	全連続	RDF	計
施設数	1	17	11	24	1	54
処理能力(t/日)	3	443	889	8,265	30	9,630

廃棄物再生利用施設等については、現在、5t/日以上の処理能力を持つリサイクルプラザ、5t/日未満の能力であるリサイクルセンターを中心として施設整備がなされてきている。今後、容器包装リサイクル法等各種リサイクルの中核施設として、対象廃棄物、処理方式が多様化するとともにますます重要性が増している。

表 2-5 粗大ごみ処理施設・不燃ごみ処理施設（平成 12 年度末）

種類	粗大ごみ処理施設		不燃ごみ 処理施設	計
	破碎	併用		
施設数	4	21	1	26
処理能力(t/日)	210	1,350	15	1,575

表 2-6 廃棄物再生利用施設・廃棄物資源化施設（平成 12 年度末）

種類	廃棄物再生利用施設			廃棄物 資源化施設	計
	リサイクルセンター	リサイクルプラザ	ストックヤード		
施設数	14	3	12	5	34
処理能力(t/日)	28.66	44.2	18.75	41	132.61

市町が設置している一般廃棄物最終処分場に加え、近畿 2 府 4 県が中心となり、大阪湾広域臨海環境整備センターがフェニックス計画（廃棄物の海面埋立）を実施している。フェニックス計画では、これまで利用してきた尼崎沖処分場が終了し、平成 13 年 12 月から新たに神戸沖処分場が開始した。

表 2-7 最終処分場

種類	施設数	全体面積 (m ²)	埋立地面積 (m ²)	全体容量 (m ³)	残余容量 (m ³)11年度末
市町設置	52	4,610,787	2,074,716	36,086,356	14,437,959
フェニックス尼崎沖	1	1,130,000	330,000	兵庫県分1,961,000	1,977
合計	53	5,740,787	2,404,716	38,047,356	14,439,936

種類	施設数	全体面積 (m ²)	埋立地面積 (m ²)	全体容量 (m ³)	残余容量 (m ³)11年度末
フェニックス神戸沖	1	880,000	880,000	兵庫県分2,988,000	2,988,000